

2月17日(月)～3月16日(月)は税の申告相談期間

## 所得税と町・県民税の申告は正しくお早めに

### 税務署からのお知らせ

#### 確定申告書作成会場開設

佐原税務署は、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書作成会場を開設します。

期間 2月17日(月)～3月16日(月)  
※土・日・2月24日を除く

時間 9:00～17:00 (受付8:30～16:00)

混雑している場合は受け付けを締め切ることがありますので、お早めにお越しください。また、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。駐車場が少ないため車でのご来署はご遠慮ください。

申告会場は混雑が予想されますので、ご自宅からのe-Taxをぜひご利用ください。

### 申告相談を開催します

#### ◆所得税・事業税・住民税の申告書作成相談

税理士による無料申告相談も同時開催  
(消費税の軽減税率制度も受け付けします)

開催日	会場	時間
2月12日(水)	東庄町役場	9:30～12:00 13:00～15:30

#### ◆税理士による雑損控除に係る相談会

開催日	会場	時間
2月4日(火)	香取市役所本庁	9:30～12:00 13:00～15:30
2月7日(金)	小見川市民センター	

### 雑損控除および必要経費に係る説明会

台風被害を受けられた方のための申告「雑損控除および必要経費(事業所得者等)に係る説明会」を下記の日程で開催します。

開催日	会場	時間
1月21日(火)	香取市 佐原文化会館	13:30～15:00
1月23日(木)	多古町役場	10:00～11:30 13:30～15:00

問い合わせ

佐原税務署 個人課税第1部門 ☎54-1331

### 東庄町 税の申告相談(予約制)

町の申告相談は予約制(先着順)です。役場町民ホールに備えてある受付簿に記入してください。

#### 予 約 受 付

2月7日(金)～ 8:30～17:15  
※電話予約不可(水曜日は19:00まで)

#### 申 告 相 談

期間 2月17日(月)～3月16日(月)  
※土・日・2月24日を除く  
時間 9:00～12:00、13:00～17:00  
会場 役場1階 町民ホール  
問い合わせ 町民課 賦課徴収係 ☎86-6073

青色申告相談・譲渡(土地・建物・株式)申告相談は佐原税務署でご相談ください。ただし公共事業用地を譲渡した場合は、町でも申告相談を受け付けします。

### マイナンバー確認書類を忘れずに

申告書にはマイナンバーの記載が必要です。マイナンバーが記載された書類を提出する際には、なりすましを防止するために本人確認が義務付けられています。①または②の書類をお持ちください。

- ①マイナンバーカード(マイナンバーカードのみで本人確認可能です)
- ②通知カード+運転免許証・保険証などの本人確認書類



コジュリンくんもオススメ!

スマートフォンやパソコンからも確定申告が提出できます

国税庁のホームページで、所得税の申告書などが作成できます。画面の案内にしたがって金額等を入力すれば、自動計算されます。印刷した申告書はそのまま税務署に提出できます。

また、作成した申告書等データをe-Taxで送信すると、税務署や役場へ行かずに自宅から申告できます。e-Taxの詳細については税務署へお問い合わせください。



# 町議会

## 議長に山崎ひろみ氏 副議長に鈴木正昭氏 各常任委員が決まる

12月2日(月)、東庄町議会第3回臨時会が開催され、正副議長の選挙が行われました。議長は山崎ひろみ氏、副議長には鈴木正昭氏が選任されました。

また、各常任委員会等の構成も決まり、総務産業常任委員長に板寺正範氏、文教福祉常任委員長に大網正敏氏、予算決算常任委員長に高木武男氏、議会運営委員長は宮澤健氏に決まりました。

### ◆総務産業常任委員会

委員長 板寺正範  
副委員長 土屋光正

委員 土屋進、鈴木正昭、佐久間義房、桜井莊一、越川良男

### ◆文教福祉常任委員会

委員長 大網正敏  
副委員長 宮澤健

委員 山崎ひろみ、高木武男、城之内一男、花香孝彦、柳堀忠

### ◆予算決算常任委員会

委員長 高木武男  
副委員長 佐久間義房  
委員 議長を除く議員



▶前列右から議長山崎ひろみ氏、副議長鈴木正昭氏、後列右から総務産業常任委員長板寺正範氏、文教福祉常任委員長大網正敏氏、予算決算常任委員長高木武男氏、議会運営委員長宮澤健氏

### ◆議会運営委員会

委員長 宮澤健  
副委員長 桜井莊一  
委員 板寺正範、大網正敏、高木武男、鈴木正昭

※敬称略

## 住宅被害による罹災証明発行世帯

# 災害義援金が支給されます

県では、台風15号、19号および10月25日の大雨による住家被害世帯を対象に、次のとおり義援金の支給を予定しています。

半壊…15万円 一部損壊…1万円

### 申請手続き

◇すでに罹災証明書をお持ちの世帯  
申請書を郵送しますので、申請手続きをお願いします。

◇まだ罹災証明書を申請していない世帯  
町民課固定資産税係で罹災証明を申請いただき、交付決定後に申請手続きをお願いします。

義援金は指定口座に振り込みます。

申請期限 2月14日(金)まで

### 申請・問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎79-0910

## 固定資産税

# 償却資産の申告をお忘れなく

### 償却資産の対象

会社や個人で、工場や商店、太陽光発電設備を営し、その事業のために用いることができる構築物・機械・器具・備品などが償却資産です。

これらの資産を事業用として使用している場合には、償却資産の課税対象となります。

### 事業用資産でも課税対象にならないもの

- ・耐用年数1年未満の資産
- ・取得価格が10万円未満で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
- ・取得価格が20万円未満で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- ・自動車税および軽自動車税の対象となるもの

基準日 1月1日

申告期限 1月31日(金)

※インターネットによる電子申告ができます

### 申告・問い合わせ

町民課 固定資産税係 ☎86-6073